

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年6月4日（火） 8：14～8：24

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：村 井 英 樹 内閣官房副長官
森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 8件
- 国会提出案件 10件
- 公布（法律） 2件
- 政令 1件
- 人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「天皇皇后両陛下の英国御訪問」について、御決定をお願いいたします。本件は、英国国王陛下から天皇皇后両陛下に対し、同国を御訪問いただきたい旨の招請がありましたので、我が国と同国との友好親善関係に鑑み、22日から29日までの予定で、同国を公式に御訪問願うこととするものであります。また、本件決定に併せ、「内閣総理大臣談話」について、御決定をお願いいたします。お手元の談話案を朗読いたします。この度、天皇皇后両陛下におかれましては、英国を国賓として御訪問なさることになりました。我が国は、英国との間で長年にわたる緊密な友好関係を有しており、皇室と王室の間でも伝統的に親密な関係が築かれております。英国からは、かねてより天皇皇后両陛下に対して御訪問の招請が寄せられてきており、今般、英国のチャールズ三世国王陛下から、重ねて両陛下御訪問の招請が寄せられました。今回の御訪問により、皇室と王室との間の交流を通じて両国の友好と親善を改めて確認し、両国の従来からの良好な関係が一層強化されるものと確信しており、国民各位とともに喜びに堪えません。両陛下には、御日程をつつがなくお過ごしの上、御帰国になりますよう、心からお祈り申し上げます。

次に、「統合イノベーション戦略2024」、「特定新技術補助金等の支出目標方針」及び「指定補助金等の交付指針」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、高市大臣から御発言があります。

次に、「公害紛争処理白書」、「人権教育・啓発白書」、「森林・林業白書」及び「エネルギー白書」について、御決定をお願いいたします。後程、「人権教育・啓発白書」につきましては法務大臣から、「森林・林業白書」につきましては農林水産大臣から、「エネルギー白書」につきましては経済産業大臣から、御発言があります。

次に、「政策評価の実施状況等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、政策評価法に基づき、令和5年度における政策評価の実施状況等に関する報告書を国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「デジタル社会形成基本法等の一部改正法」外1件が、5月31日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「漁業災害補償法施行令の一部改正令」は、漁業施設共済の対象として、のり養殖業に供用する、くい打ち式養殖施設を加えるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、齋藤経済産業大臣が、インド太平洋経済枠組み閣僚級会合出席等のため、明日から7日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。また、同大臣に同会合日本政府代表を命ずること

について、御決定をお願いいたします。

次に、天皇皇后両陛下の英国御訪問に際しまして、参議院議員中曾根弘文に首席随員を、宮内庁長官西村泰彦外15名に随員をそれぞれ命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、玉井靖彦外110名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「インド太平洋経済枠組み」における「横断的協定」及び「クリーン経済協定」に署名及び受諾すること、並びに「公正な経済協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。「横断的協定」は、「インド太平洋経済枠組み」における各協定の横断的な事項を取り扱う閣僚級の協議体を設置することを定めるものであり、「クリーン経済協定」は、温室効果ガス排出の低減やクリーンエネルギーへの移行に関する具体的な連携について定めるものであり、「公正な経済協定」は、贈収賄を含む腐敗行為の防止に関する協力の推進等について定めるものであります。なお、個々の協定の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、高市大臣。

○高市国務大臣：統合イノベーション戦略2024は、第6期科学技術・イノベーション基本計画に基づく4年目の年次戦略です。重要技術に関する統合的な戦略、グローバルな視点での連携強化、AI分野の競争力強化と安全・安心の確保を3つの強化方策として掲げ、今後1年間に重点的に取り組むべき科学技術・イノベーション政策を取りまとめました。また、スタートアップ支援に関して、令和6年度の政府研究開発予算を踏まえ、補助金等の支出目標額を定めた方針及び関係各省が統一的なルールで運用する評価体制の整備を行うための指針を取りまとめました。取りまとめに当たっての関係各省の御協力に感謝申し上げますとともに、関係閣僚の皆様におかれては、戦略等の実行に当たり、特段の御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○林国務大臣：次に、法務大臣。

○小泉国務大臣：「令和5年度人権教育及び人権啓発施策」は、法務省及び文部科学省において、関係府省庁の御協力を頂き作成した年次報告であり、毎年、閣議決定の上、国会に報告することとされています。本年次報告は、「特集」として「こども・若者の人権をめぐる取組」を取り上げたほか、人権一般の普遍的な視点からの取組、「女性」、「こども」、「高齢者」、「障害のある人」、「部落差別」、「アイヌの人々」、「外国人」等の個別の人権課題に対する取組、人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修、人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進体制等、政府が令和5年度に講じた人権教育及び人権啓発に関する施策を報告する内容となっています。

○林国務大臣：次に、農林水産大臣。

○坂本国務大臣：令和5年度森林・林業白書におきましては、特集として、花粉症対策を取り上げ、スギ等の花粉症が顕在化してきた経緯や、これからの花粉発生源対策及び森林整備の方向性等について記述しております。また、令和5年度における

特徴的な動きとして、森林環境譲与税の取組の拡大、クリーンウッド法の改正、令和6年能登半島地震による山地災害への対応などを取り上げ、記述しております。白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。

○林国務大臣：次に、経済産業大臣。

○齋藤国務大臣：この度、「令和5年度エネルギーに関する年次報告」、いわゆるエネルギー白書を取りまとめました。本白書は、「エネルギー政策基本法」に基づくもので、今回で21回目となります。本白書では、ALPS処理水の処分に係る動向をはじめ、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興の進捗、カーボンニュートラルと両立したエネルギーセキュリティの確保や、GXの実現に向けた世界の動向と日本の対応のほか、エネルギー需給の動向や前年度に講じた施策の概況について記述しています。今後とも、S+3Eの原則に基づき、徹底した省エネ、再エネの最大限導入、安全性の確保を前提とした原子力の活用など脱炭素に向けたGXの取組を進め、安定供給、経済成長、脱炭素の3つを同時に実現すべく、責任あるエネルギー政策の推進に取り組んでまいります。関係省庁におかれても、引き続き、御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：齋藤健大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、新藤大臣を臨時代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和6年 〕 (火)
6月4日

◎一般案件

資料あり

- 天皇皇后両陛下の英国御訪問について (決定)
(宮内庁・外務省)
- 〃 ○ 内閣総理大臣談話 (決定) (内閣官房)
- 〃 ○ 統合イノベーション戦略2024について
(決定) (内閣府本府)
- 〃 ○ { 1. 令和6年度特定新技術補助金等の支出の目標
等に関する方針
1. 指定補助金等の交付等に関する指針
について (決定) (同上)

◎国会提出案件

資料あり

- 令和5年度公害等調整委員会年次報告書について
(決定) (公害等調整委員会)
- 〃 ○ 「令和5年度人権教育及び人権啓発施策」について
(決定) (法務・文部科学省)
- 〃 ○ 「令和5年度森林及び林業の動向」及び「令和6
年度森林及び林業施策」について (決定)
(農林水産省)
- 〃 ○ 「令和5年度エネルギーに関する年次報告」につ
いて (決定) (経済産業省)
- 〃 ○ 令和5年度政策評価等の実施状況及びこれらの結
果の政策への反映状況に関する報告について
(決定) (総務省)
- 〃 ○ { 1. 衆議院議員神津たけし (立憲) 提出ライドシ
ェアについての規制改革推進会議の議論に関
する質問に対する答弁書について (決定)
(内閣府本府)
- 1. 参議院議員神谷宗幣 (無所属) 提出地方自治
体職員の国籍に関する質問に対する答弁書に
ついて (決定) (総務省)

1. 衆議院議員神津たけし（立憲）提出定額減税額の給与等の支払明細書への記載等に関する質問に対する答弁書について（決定）

（財務省）

1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出国語教育政策と言語文化としての日本語の継承に関する質問に対する答弁書について（決定）

（文部科学省）

1. 衆議院議員屋良朝博（立憲）提出在日米軍基地から排出されたPCB含有機器の処理に関する質問に対する答弁書について（決定）

（防衛省）

◎公布（法律）

資料あり

☆

1. 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（決定）
1. 新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律（決定）

◎政令

資料あり

- 漁業災害補償法施行令の一部を改正する政令（決定）
（農林水産・財務省）

◎人事

資料あり

- ☆ 経済産業大臣齋藤 健の海外出張について（了解）

資料あり

- 経済産業大臣齋藤 健にインド太平洋経済枠組み閣僚級会合日本政府代表を命ずることについて（決定）

資料
あり

○参議院議員中曾根弘文外16名に天皇皇后両陛下
英国御訪問につき首席随員等を命ずることについて
(決定)

〃 ☆和歌山県立医科大学名誉教授玉井靖彦外110名
の叙位又は叙勲について(決定)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和6年〕
〔6月4日〕 (火)

◎一般案件

資料なし

○

- 1. 繁栄のためのインド太平洋経済枠組みに関する協定の署名及び受諾
- 1. クリーン経済に関する繁栄のためのインド太平洋経済枠組み協定の署名及び受諾
- 1. 公正な経済に関する繁栄のためのインド太平洋経済枠組み協定の署名

について (決定)

(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]